

第3回 合同委員会の概要

日時：平成26年8月20日（水）15：30～17：20

場所：合同庁舎4号館1220・1221会議室

出席：関係団体

（全国い生産団体連合会 1名、全日本豊事業協同組合 7名、全国い製品卸商業団体連合会 2名、全国豊材料卸商組合連合会 4名、全国豊産業振興会 1名、全国豊材商社会 3名、全日本 JIS 豊床工業協同組合 1名、全日本 ISO 豊振興協議会 5名）

：オブザーバー

（日本繊維板工業会、押出発泡ポリスチレン工業会、東海機器工業株式会社、極東産機株式会社、岡山県豊縁振興会、農林水産省）

議事概要：

1 ブロック説明会の質問、意見への対応について

- ・ブロック説明会の会場質疑及びFAXでよせられた意見・質問に関し、協議会及び調査広報に関連する部分の回答案修正の報告を行った。
（詳細は、第8回協議会検討委員会、第8回調査広報委員会の概要を参照）
- ・協議会検討委員会から、協議会の年会費の負担方法について、協議会加盟事業者一律の共通負担部分と生産・輸入、流通、販売の3つのグループ負担部分に分けて加算する方式に変更する旨の報告を行った。
- ・調査広報委員会から、本規約は業界全体及び消費者保護を目的とするものであり、業界関係者の全員参加を目指すためにも、加入時のハードルや加入後の負担を下げるように検討して欲しいとの要望があった。

2 畳類の表示に関する公正競争規約案及び施行規則案について

- ・化学表、和紙表に関する表示に関し大建工業、積水成型工業と打合せを行い表示等に関し検討を依頼した旨の報告を行った。
- ・7/17の合同委員会の決定事項を反映した規約案及び施行規則案の修正部分についての説明を行い、また直前に実施した規約検討委員会での検討内容の説明を行った。
- ・商品説明書については納入仕様書に名称を変更することとなった。
- ・畳の表示に関し、納入仕様書と証紙の関係の再確認を行った。畳に貼付する証紙の表示事項はこれまで未検討であったが、JIS A5902に準拠した主要事項のみを記載と納入仕様書の紐付けのための番号を記載するとの提案があった。一方、畳店の負担軽減のためには証紙についても極力簡素化が必要との意見もあり、次回規約委員会で再検討することとなった。
- ・その他、部屋の一角の上がり座敷の畳敷き等は規約対象とする、流通業者の在庫記録の義務は削除の検討をする、等の検討があった。

3 その他

- ・次回は9/5に規約検討委員会を開催することとなった。